

ご 案 内

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

1. 診療科目 精神科 内科

2. 施設基準（届出）

- 精神病棟入院基本料 15：1 ●認知症治療病棟入院料 1（認知症夜間対応加算有）
- 看護配置加算 ●看護補助加算 1 ●看護補助体制充実加算 1 ●療養環境加算 ●医療保護入院等診療料
- 後発医薬品使用体制加算 1 ●精神科身体合併症管理加算 ●精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 精神科地域移行実施加算 ●特殊疾患入院施設管理加算 ●療養生活継続支援加算
- CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライス型の機器） ●こころの連携指導料(Ⅱ)
- 精神科作業療法 ●精神科デイ・ケア(大規模なもの) ●重度認知症患者デイ・ケア料
- 認知症リハビリテーション料 ●薬剤管理指導料 ●医療DX推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ ●食堂食事加算 ●入院ベースアップ評価料

●東1病棟(認知症治療病棟入院料 1)

- ・精神科医師および本病棟に専従する作業療法士がそれぞれ1名以上勤務しております。
- ・看護職員は、入院患者20人に対して1名以上勤務しております。
(かつ最少必要数の半数以上は精神病棟勤務を有し、2割は看護師です。)
- ・看護補助者は、入院患者25人に対して1名以上勤務しております。
(かつ最少必要数の半数以上は精神病棟勤務経験を有しております。)
- ・当該病棟の患者1人当たりの面積は、18㎡以上の基準を満たしております。
- ・特別療養個室は、105号室、106号室、107号室、108号室 の4室です。

●東2病棟、西1病棟、西2病棟(精神病棟入院基本料 15：1)

- ・当該病棟入院患者15名に対して1名以上の有資格者が勤務しております。
- ・看護配置加算 有資格者の最少必要数の7割以上が看護師です。
- ・看護補助加算 当該病棟入院患者6名に対して1名以上の看護補助者が勤務しております。
- ・療養環境加算

東2病棟の201号室、212号室、213号室、214号室、215号室、216号室、217号室、218号室

西1病棟の1001号室、1008号室、1009号室、1010号室、1011号室、1012号室、1013号室

西2病棟の2008号室、2009号室、2010号室、2011号室、2013号室、2014号室、

2015号室は1床あたりの平均床面積が8㎡以上の基準を満たしております。

・特別療養個室

東2病棟の202号室、203号室、204号室、205号室、206号室

207号室、208号室、209号室、210号室、211号室

西1病棟の1002号室、1003号室、1004号室、1005号室、1006号室、1007号室

西2病棟の2001号室、2002号室、2003号室、2004号室、2005号室、2006号室、2007号室、2012号室

- ・西1病棟は特殊疾患入院施設管理加算の基準を満たしております。(別掲)

※各勤務時間帯における人員配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しております。

3. 精神科専門療法について

当院では、精神障害者の社会生活機能の回復を目的として下記の精神科専門療法を行っております。

【施設基準届出分】

- 精神科作業療法 ●精神科デイ・ケア(大規模なもの) ●重度認知症患者デイ・ケア料

4. 入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後6時以降）、適温で提供しています。

5. 保険外負担および特別の療養環境についての費用については別表にてお知らせしております。

6. その他

当院では、入院患者様のご負担による付添看護はおこなっておりません。